



廿日市地区

土砂災害ハザードマップ

ハザードマップに関するお問い合わせ

廿日市市 総務部 危機管理課
住所：廿日市市下平良一丁目 11-1
電話：0829-30-9102

防災情報を収集しよう！

■防災情報の種類

土砂災害に関する情報

●土砂災害警戒情報

大雨による土砂災害発生の危険性が高まった時、広島県と広島地方気象台が共同発表する情報です。

●土砂災害危険度情報（土砂災害警戒メッシュ情報）

広島県内を5km四方の領域(メッシュ)ごとに分割して地域の詳細な土砂災害発生の危険度を表した情報です。

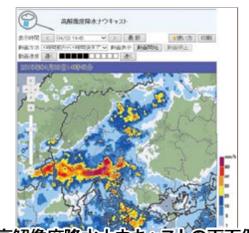


土砂災害危険度情報の画面例

雨量に関する情報

●高解像度降水ナウキャスト

気象庁が提供する降水の短時間予報です。気象庁の雨量レーダーや、全国の雨量計データを活用し、降水分布を1時間先まで予測しています。



高解像度降水ナウキャストの画面例

●広島県観測情報

広島県が提供する雨量計の観測情報です。広島県防災Webで確認できます。

廿日市地区の最寄りの観測所は「廿日市支所雨量観測所」です。

避難に関する情報

●避難情報の種類

廿日市市が避難が必要であると判断した場合、町丁目単位を目安として避難に関する情報を発令します。

避難準備・高齢者等避難開始

避難準備をしてください。自主避難の目安です。避難に時間がかかる方は避難を開始してください。

必要となる行動

- 高齢者や障がい者の方など、避難に時間がかかる方は、指定緊急避難場所等へ立ち退き避難する。
- 立ち退き避難の準備を整えるとともに、気象情報等に注意を払う。
- 被害のおそれが高い区域の住民等は自主的な避難を開始する。

避難勧告

避難を開始してください。

必要となる行動

- 指定緊急避難場所等へ立ち退き避難する。
- 指定緊急避難場所等への立ち退き避難が危険であると自ら判断する場合には、緊急的な待避場所への避難や屋内で安全を確保する。

避難指示(緊急)

直ちに避難してください。

必要となる行動

- 立ち退き避難をしていない場合は、直ちに立ち退き避難する。
- 指定緊急避難場所等への立ち退き避難が危険であると自ら判断する場合には、緊急的な待避場所への避難や屋内で安全を確保する。

※詳しくは、廿日市市のホームページに掲載している「避難勧告等の判断・伝達マニュアル(概要版)」をご確認ください。

廿日市市 避難判断マニュアル

検索

わが家の防災メモ

地図面で指定緊急避難場所や避難ルートなどを確認し、大切なことを書き込んでおきましょう！



話し合いの様子

まちあそびによる危険箇所確認の様子

家族で決めておくこと

●最寄りの指定緊急避難場所はどこですか？

●家族の集合場所はどこですか？

●家族の連絡先などを書き込んでおきましょう！

氏名	続柄	血液型	生年月日	持病・アレルギー	緊急時の連絡先 (携帯電話・学校・勤め先など)

知っておきたい連絡先

●廿日市市の主な機関・施設

機関名	電話番号
廿日市市役所	0829-20-0001 (代表)
中央市民センター	0829-20-1266

そのほかにも重要な電話番号があれば書き込んでおきましょう！

●災害用伝言ダイヤル(171)

伝言を録音する

171 → 1 → 市外局番からの電話番号 → 録音 30秒

伝言を再生する

171 → 2 → 市外局番からの電話番号 → 再生 30秒

※伝言の録音・再生に必要な電話番号は、「被災地の方」は自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、「被災地以外の方」は連絡を取りたい被災地の方の電話番号をダイヤルしてください。

地域の連絡網

誰から 電話番号 さん から連絡があり、

誰へ 電話番号 さん へ連絡する。

声をかける人、注意が必要な人はいませんか？

すぐに持ち出せる所に保管して下さい。

災害に備えよう！

■防災情報を集める手段

防災行政無線 テレビ メール ラジオ (FMはつかいち) 76.1MHz インターネット 広報車

POINT 土砂災害、河川はん濫、雨量に関する詳しい情報は「広島県防災Web」や「データ放送」で入手できます。

広島県防災 Web

広島県防災 Web

検索

- パソコンから ▶▶ <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/hdis/>
- 携帯電話から ▶▶ <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/i/>

QRコードからもアクセスできます。



データ放送

デジタル放送対応テレビの「dボタン」からも防災情報を入手することができます。

■NHK広島放送局のデータ放送で確認できる防災情報

- 土砂災害危険度情報
 - 河川水位・雨量
 - 避難情報
 - 防災・生活情報
- ※河川水位は御手洗川の水位を確認できます。

dボタンから必要な情報を入手！

POINT 廿日市市が発信する防災情報は「メール」や「電話」で入手できます。

積極的に活用を！ はつかいちし安全・安心メール配信サービス

登録された携帯電話やパソコンに災害情報などをメール配信するサービスです。緊急速報メールなどよりも詳細な情報が届きますので事前に登録をしておいてください。

登録方法

1) 登録用アドレスまたはQRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください。

登録用アドレス **bousai.hatsukaichi-city@raidan.ktaiwork.jp**

2) 数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きますのでURLをクリックしてください。

3) 必要な情報(災害・緊急情報、気象情報)を選択して「次へ」を押します。

4) 入力内容を確認し「登録」を押します。数分以内に登録完了メールが届きます。

※一部の携帯電話では、返信された登録用URLから接続できない場合があります。その際にはお手数ですが危機管理課(0829-30-9102)までお電話ください。

配信される災害情報

災害・緊急情報：避難情報、避難所開設情報、その他緊急情報 など

気象情報：各種気象情報、土砂災害警戒情報 など

QRコード

QRコード読み取り機能搭載の携帯電話の場合は右のQRコードを読み取り、表示内容に従って件名確認し、メールを送信してください。

はつかいちし安全・安心メール配信サービス 検索

※登録・配信にかかる通信費用は利用者の負担となります。

■避難に関する注意事項

避難行動とは

●指定緊急避難場所への移動
切迫した災害の危険がせまっている場合は、避難ルートを参考に速やかに指定緊急避難場所へ避難してください。
※指定緊急避難場所が開設されていない場合は、廿日市市役所へ連絡してください。

●安全な場所への移動
公園、親戚や友人の家などに移動してください。

●近隣で鉄筋コンクリート等の強度が強く、高い建物への移動

●建物内の安全な場所での待機
がけから離れた2階の部屋などで待機してください。

避難するポイント

●早めの避難を心がけましょう！
天候が崩れてきたら、気象情報や防災情報をチェックして、早めに避難することが大切です。また、すぐに避難できるように日頃から非常時持ち出し品を備えておきましょう。

●降雨状況や周辺状況に注意！
天候は急変することもありますので、雨の降り方、道路の冠水をチェックして避難しましょう。周辺状況が急変した場合には、建物の安全な場所に待機することも大切です。

●寝る場所にも注意！
就寝中に土砂災害が発生する場合があります。日頃から、がけから離れた2階の部屋に寝るなど土砂災害に備えましょう。

●前兆現象に注意！
災害が発生するときには前兆現象が現れることがあります。前兆現象に気づいたら、すぐにがけから離れましょう。



がけ崩れの前兆現象

- ・斜面の途中から水が噴き出す。
- ・小石がパラパラ落ちてくる。
- ・山鳴りや木が裂ける音がある。
- ・がけに亀裂が生じる。



■事前に準備しておくといもの

日頃から身近においておくとい便利なもの

懐中電灯 携帯電話 スマートフォン 携帯ラジオ

予備電池 身分証

非常時持ち出し品を準備する

- 持ち出し品は自分で背負うことのできる重さにしましょう。
- 離ればなれになったときのために、荷物は各自のリュックに分割させておきましょう。

食料・飲料水

ミネラルウォーターや乾パン、缶詰など、火を通さなくても食べられるもの

衣料品

下着、くつした、上着、タオルなど

ラジオ・懐中電灯等

携帯ラジオ、懐中電灯、予備電池など

貴重品

現金、預金通帳、免許証、健康保険証などの貴重品

医療品

包帯、傷薬、胃腸薬、ばんそうこう、服用中の薬、お薬手帳など ※常備薬は必ず入れておく

その他

眼鏡、補聴器、入れ歯、紙オムツ、母子手帳、哺乳瓶、携帯電話の充電器など

防災行政無線テレホンサービス

※通話料無料

防災行政無線の放送内容が聞き取りにくい場合は、電話で確認することができます。

いこーよ はつかいち 0120-154-201

緊急速報「エリアメール」・緊急速報メール

廿日市市域内にある NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンクの受信機能を持つ携帯電話に、避難勧告などの緊急情報を配信するものです。受信には事前設定が必要です。詳しくは各携帯電話会社へご確認ください。



廿日市地区

土砂災害ハザードマップ

廿日市市
平成29年3月作成

※このハザードマップは大雨による土砂災害を想定しています。

緊急時の連絡先

廿日市市役所 0829-20-0001 (代表)

中央市民センター 0829-20-1266

ハザードマップに関するお問い合わせ

廿日市市 総務部 危機管理課
住所：廿日市市下平良一丁目11-1
電話：0829-30-9102

災害用伝言ダイヤル

伝言を録音する 171

伝言を再生する

録音 30秒

再生 30秒

市外局番からの電話番号

「被災地の方」は自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、「被災地以外の方」は連絡を取りたい被災地の方の電話番号をダイヤル

土砂災害（がけ崩れ）の凡例

土砂災害特別警戒区域

建物や道路が破壊され、人命に大きな被害が生ずるおそれがある区域

土砂災害警戒区域

土砂災害のおそれがある区域

区域指定の基準

急傾斜地の高さ(h)

10m以内

急傾斜地の下端

傾斜度 30度以上

急傾斜地の下端

2h以内(ただし5.0mを超える場合は5.0m)

災害危険箇所は、避難を中心とした防災対策を進めるためのものであり、災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。区域内外に関わらず、早めの避難を心がけてください。

河川は氾濫による浸水想定区域の凡例

可愛川、佐方川、岡ノ下川の浸水想定区域は、30年～70年に1回程度起こると想定される大雨が降った場合に、「堤防を越えて水が溢れる、堤防が決壊する」という予測に基づいた浸水状況をまとめたものです。

1.0m以上

1.0m未満(大人の腰ぐらい)

土砂災害危険度情報に基づく避難情報発令対象区域

廿日市市のメッシュ情報

廿日市では「土砂災害危険度情報(土砂災害警戒メッシュ情報)」を避難情報発令基準の一つとしています。廿日市地区は左図の20番に位置し、土砂災害発生危険度が高まった時は該当メッシュの色が変化します。インターネットやNHKデータ放送で確認してください。

廿日市地区のメッシュ

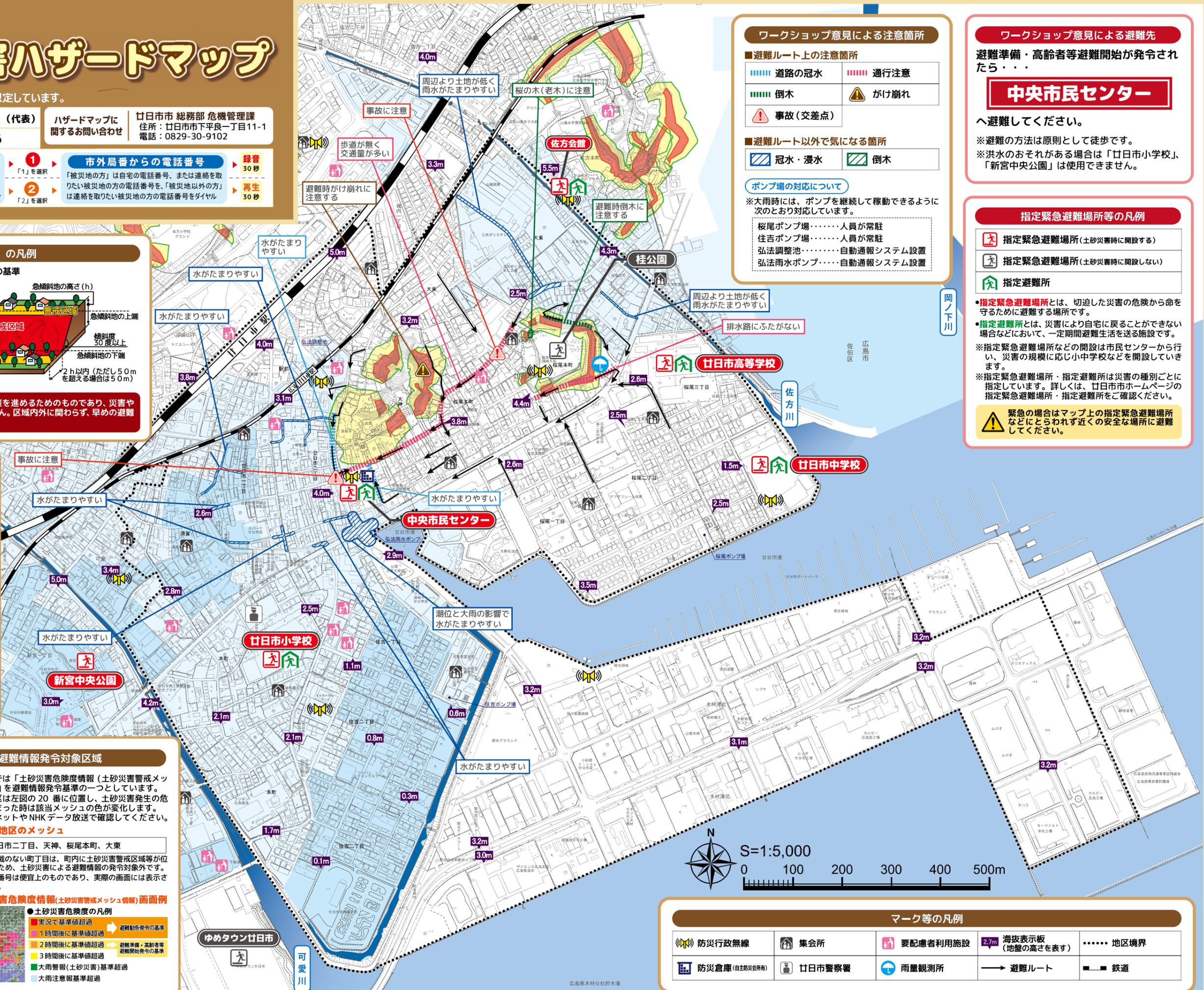
20番 廿日市二丁目、天神、桜尾本町、大東

※上記に記載のない町丁目は、町内に土砂災害警戒区域等が位置しないため、土砂災害による避難情報の発令対象外です。メッシュ番号は便宜上のものであり、実際の画面には表示されません。

土砂災害危険度情報(土砂災害警戒メッシュ情報)画面例

●土砂災害危険度の凡例

- 実況で基準値超過 → 避難勧告発令の基準
- 1時間後に基準値超過 → 避難準備・高齢者等避難開始発令の基準
- 2時間後に基準値超過 → 避難準備・高齢者等避難開始発令の基準
- 3時間後に基準値超過 → 避難準備・高齢者等避難開始発令の基準
- 大雨警報(土砂災害)基準超過
- 大雨注意報基準超過



ワークショップ意見による注意箇所

避難ルート上の注意箇所

- 道路の冠水
- 倒木
- 事故(交差点)
- 通行注意
- がけ崩れ

避難ルート以外で気になる箇所

- 冠水・浸水
- 倒木

ポンプ場の対応について

※大雨時には、ポンプを継続して稼働できるように次のとおり対応しています。

- 桜尾ポンプ場……人員が常駐
- 住吉ポンプ場……人員が常駐
- 弘法調整池……自動通報システム設置
- 弘法雨水ポンプ……自動通報システム設置

ワークショップ意見による避難先

避難準備・高齢者等避難開始が発令されたら……

中央市民センター

へ避難してください。

※避難の方法は原則として徒歩です。

※洪水のおそれがある場合は「廿日市小学校」、「新宮中央公園」は使用できません。

指定緊急避難場所等の凡例

指定緊急避難場所(土砂災害時に開設する)

指定緊急避難場所(土砂災害時に開設しない)

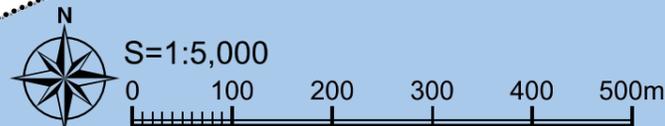
指定避難所

- 指定緊急避難場所とは、切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。
- 指定避難所とは、災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活を送る施設です。

※指定緊急避難場所などの開設は市民センターから行い、災害の規模に応じ小中学校などを開設していきます。

※指定緊急避難場所・指定避難所は災害の種類ごとに指定しています。詳しくは、廿日市市ホームページの指定緊急避難場所・指定避難所をご確認ください。

緊急の場合はマップ上の指定緊急避難場所などにとらわれず近くの安全な場所に避難してください。



マーク等の凡例

防災行政無線	集会所	要配慮者利用施設	2.7m 海拔表示板(地盤の高さを表す)	地区境界
防災倉庫(自主防災会所有)	廿日市警察署	雨量観測所	避難ルート	鉄道